

政策4 障がい者(児)福祉の推進

施策1 障がい者(児)への支援の充実

事務事業の概要					
事務事業名称				重点テーマ	担当課
障がい福祉施設運営等支援事業				だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進	障がい福祉課
予算科目			決算額(円)		
会計	款	項	目	22,566,423	
一般	3	1	10		
目的					
障がい福祉関係施設等の経営の安定化を図ります。					
内容					
利用者が重複する乙訓2市1町が協調して定めた補助基準に基づき、障がい福祉施設の運営に対して補助を行います。					
					

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
障がい福祉関係施設の経営を支えることにより、利用希望者に対する定員の確保に努めます。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
補助実施施設 10施設 定員 295人 (平成21年度)	目標	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします
	実績	8法人13事業所 定員300人	8法人13事業所 定員300人	8法人14事業所 定員310名	8法人14事業所 定員310名	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援法に基づく事業所等を運営する社会福祉法人4団体とNPO法人4団体に対して、指導内容の充実、職員の処遇及び向上並びに施設の維持・改善等、経営の安定を図るために、予算の範囲内で補助を行いました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		達成できた(目標の100%以上)				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の財政運営に配慮し、安定した施設の運営を維持しつつ、補助金の適正化に努めました。 ・ 全ての施設利用希望者について定員を確保することができました。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 向日が丘支援学校の卒業生の進路確保や、在宅の障がい者の日中の過ごし場の場としても、事業所(定員)の確保が求められています。 ・ 京都府及び乙訓2市1町で共同設置している乙訓圏域障がい者自立支援協議会において地域課題を共有し、事業所等と協議を進めます。 						

政策4 障がい者(児)福祉の推進


施策1 障がい者(児)への支援の充実

事務事業の概要				
事務事業名称				重点テーマ
障がい者在宅生活支援事業				だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進
予算科目			決算額(円)	担当課
会計	款	項	目	障がい福祉課
一般	3	1	10	
18,371,161				
目的				
在宅の障がい者(児)の日常生活を支援すると共に介護者の負担軽減や社会参加促進を図ります。				
内容				
心身障がい者緊急一時保護実施事業や住宅改造等補助・福祉機器等給付事業、入浴サービス実施事業、障がい者日中一時支援事業などの事業を通じて、在宅障がい者の生活を支援します。				

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
社会福祉施設との連携により、緊急時に対応できる状態を維持します。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
緊急一時保護事業委託契約事業所数4か所、延べ利用人数46人、延べ利用日数102日(平成21年度)	目標	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします
	実績	事業委託契約事業所数4か所 延べ利用人数54人 延べ利用日数96日	事業委託契約事業所数4か所 延べ利用人数39人 延べ利用日数92日	事業委託契約事業所数5か所 延べ利用人数17人 延べ利用日数41日	事業委託契約事業所数5か所 延べ利用人数5人 延べ利用日数11日	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者(児)を介護している家族が、冠婚葬祭や入院等により緊急一時的に介護ができなくなったときに、障がい者(児)を施設等で介護できるよう社会福祉施設との委託契約を行いました。 委託事業者は、あらぐさ福祉会、乙訓福祉会、向陵会、長岡記念財団、てくてくの5か所となっています。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		ほぼ達成できた(目標の80%~100%)				
<ul style="list-style-type: none"> 相談支援専門員による計画相談支援が定着したことによって、それまで緊急一時保護事業を使っていたようなケースであっても短期入所など別のサービスに切り替えて対応が可能となったことから、利用人数と日数は減少しましたが、緊急時の要請には概ね対応できました。 緊急一時保護事業は、乙訓圏域において障害者総合支援法による短期入所サービスが充実していけばサービスの性質上、段階的に統合していくことが考えられますが、現状では精神障がい者、知的障がい者(児)の利用できる短期入所事業者が乙訓圏域に少なく、本事業は大きな役割を果たしています。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者(児)を介護されている家族の高齢化や介護力の低下などが進んでおり、入院等により緊急一時的に介護ができなくなるケースが増えると予想されます。緊急時に対応できる社会福祉施設を、安定的に確保する必要があります。 						

政策4 障がい者(児)福祉の推進

施策1 障がい者(児)への支援の充実

事務事業の概要					
事務事業名称				重点テーマ	担当課
障がい者福祉施設整備事業				だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進	障がい福祉課
予算科目			決算額(円)		
会計	款	項	目	—	
—	—	—	—	—	
目的					
民間事業所が設置する障がい者福祉施設の用地確保や施設整備に協力し、可能な施設から整備に努めます。					
内容					
障がい者を支援する場として、既存施設の移転や新規施設の整備に対する支援を図ります。					
乙訓福祉会 乙訓の里					
					

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
民間事業所が設置する障がい者福祉施設の用地確保や施設整備に協力し、可能な施設から整備に努めます。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
日中活動サービス提供事業所新規開設数1か所定員40人(平成22年度) 共同生活援助及び共同生活介護サービス利用者数22人(平成21年度)	目標	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします
	実績	共同生活介護事業所(定員27名)の新規整備にあたり、埋蔵文化財調査経費を補助しました。	民間障がい者福祉施設の施設整備について協議しました。	民間障がい者福祉施設の施設整備について協議しました。	民間障がい者福祉施設の施設整備について協議しました。	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 民間障がい者福祉施設の移転計画を元に、社会福祉施設等整備費補助金の国庫協議に向けて、向日市、大山崎町、京都府、法人と協議を進めました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		達成できた(目標の100%以上)				
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年5月に施設が完成が見込まれること、京都府からの社会福祉施設等施設整備補助金の交付が確定したことを受け、平成27年度に2市1町で補助金を交付することとします。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 施設が完成後でなければ補助金の支払いができないため、移転の大部分は平成26年度に行われますが、交付は平成27年度になります。平成26年度補正で計上した補助金を平成27年度に繰り越して、適切な事務執行を行います。 						

政策4 障がい者(児)福祉の推進

施策1 障がい者(児)への支援の充実

事務事業の概要					
事務事業名称				重点テーマ	担当課
生活助成金支給事業				だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進	障がい福祉課
予算科目		決算額(円)			
会計	款	項	目	2,888,953	
一般	3	1	1		
生活助成金の周知					
<p>目的</p> <p>負担能力の低い重度心身障がい者世帯等の上下水道料金負担の軽減を図ります。</p>					
<p>内容</p> <p>市民税非課税の重度心身障がい者等世帯に対して上下水道料金などの一部を補助します。</p>					


事務事業の目標と成果						
<p>目標指標と実績</p> <p>重度心身障がい者世帯などの経済負担が軽減されるよう、上下水道料金の基本料の一部助成を適正に行います。</p>						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
361世帯 (平成21年度)	目標	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします
	実績	292世帯	267世帯	273世帯	253世帯	
<p>平成26年度の事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報・窓口において制度の周知に努め、重度身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者が属する世帯、および母子世帯のうち、低所得世帯(市民税非課税世帯) 253世帯に対し、上下水道料金の基本料に対する一部補助として生活助成金を支給しました。 ・ 平成26年度から父子家庭を交付対象に加えました。 						
<p>平成26年度の達成状況</p> <p>年度目標の達成状況 ほぼ達成できた(目標の80%~100%)</p> <p>・ 広報で周知するとともに、ちらしを設置し窓口で必要な方に案内を行いました。周知の結果、対象となる方に定着しているものと察します。</p>						
<p>課題と今後の対応</p> <p>・ 今後も対象となる方への周知説明を行い、必要な方に適切に支給していく必要があります。新規で対象となる方へは丁寧な案内が必要であり、広報や窓口で案内するほか、案内ちらしを設置し目につくよう工夫します。</p>						

政策4 障がい者(児)福祉の推進
 施策2 障がい者(児)の社会参加の促進

事務事業の概要						
事務事業名称				重点テーマ	担当課	
手話・要約筆記者養成及び派遣事業				だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進	障がい福祉課	
予算科目			決算額(円)		手話教室の様子	
会計	款	項	目	2,970,734		
一般	3	1	10			
目的						
聴覚・言語機能障がい者のコミュニケーションを保障し、社会参加を促進します。						
内容						
手話や要約筆記のできる市民の養成を図るとともに、必要に応じて手話通訳者及び要約筆記者を派遣します。						
事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
聴覚・言語機能障がい者が手話通訳者及び要約筆記者を確実に利用できるよう、聴覚・言語機能障がい者に対する手話通訳者・要約筆記登録者数を維持または増やします。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
登録手話通訳者21人 登録要約筆記奉仕員30人 (平成21年度)	目標	登録手話通訳者 21人 登録要約筆記奉仕員 34人	手話 21人 要約筆記 36人	手話 21人 要約筆記 38人	手話 21人 要約筆記 40人	手話 21人 要約筆記 42人
	実績	登録手話通訳者 22人 登録要約筆記奉仕員 34人	登録手話通訳者 24人 登録要約筆記奉仕員 34人	登録手話通訳者 26人 登録要約筆記奉仕員 35人	登録手話通訳者 29人 登録要約筆記者 20人 登録要約筆記奉仕員 15人	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 手話のできる市民を養成するため、手話教室入門課程 昼・夜コースを各12回24時間、二市一町共催の手話教室基礎課程を12回32時間実施しました。平成26年度からカリキュラム及びテキストの見直しがあり、それに伴い通年で受講ができるよう実施方法を改めました。 要約筆記のできる市民を養成するため、要約筆記講座(京都府前期課程)を二市一町で京都聴覚言語障害者福祉協会に委託して、全11回、32時間で実施し、長岡京市からは5名が受講、4名が修了しました。 これまでに実施された要約筆記者移行研修の修了者は、平成26年度末で20名となりました。 二市一町に登録している手話通訳者及び要約筆記者を対象とした現任研修会を各6回(手話18時間、要約筆記13時間)実施。手話は延べ47名、要約筆記は60名の参加がありました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況			ほぼ達成できた(目標の80%~100%)			
<ul style="list-style-type: none"> 手話教室及び要約筆記講座を実施し、意思疎通を図ることに支障がある聴覚障がい者の自立した日常生活、社会生活を営むことにつながりました。 現任研修会により、手話通訳者及び要約筆記者の資質向上を図ることができました。 要約筆記の派遣については、今後の超高齢化社会の到来を考えたときに、身体障害者手帳を所持していない市民にも有効と考えます。 手話通訳者有資格者5名の市職員と、登録手話通訳者29名、登録要約筆記者20名、要約筆記奉仕員15名で対応しました。 						
<ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者及び要約筆記者を増員するための基礎となる養成事業の継続実施、資質向上を図るための現任研修会の実施、制度変更に対応した事業内容の見直し、改訂された新しいテキストに即した講座を実施し、受講生のレベルアップを図ります。京都府が実施する手話通訳者養成講座の受講へ繋がるように情報提供します。 市役所内にコミュニケーション方法等、聴覚障がいについて理解のある手話のできる職員の養成、配置が必要です。要約筆記講座について、講座修了後に京都府が実施する要約筆記者養成講座後期課程の受講へ繋がるように情報提供します。 市主催の事業開催時に、必要に応じて手話通訳及び要約筆記を配置するための予算化、情報保障に必要な機器の取扱方法の習得を担当課に促すことが必要です。また、さまざまなニーズに対応できるように手話通訳者及び要約筆記者の資質向上を図るための現任研修会を実施します。 中途失聴者・難聴者のなかま作り、集団作りへの支援の充実など、聴覚障がい者が、一市民としていつでもどこでも社会参加できる環境づくりを推進します。 						

政策4 障がい者(児)福祉の推進

施策2 障がい者(児)の社会参加の促進

事務事業の概要					
事務事業名称				重点テーマ	担当課
障がい者外出等支援事業				だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進	障がい福祉課
予算科目		決算額(円)			
会計	款	項	目	45,054,685	
一般	3	1	10		
目的					
障がい者(児)の地域生活や社会参加を促進し、また、重度身体障がい者の社会参加を促進します。					
内容					
障がい者のタクシー利用の助成事業、移動支援事業、自動車改造助成・自動車運転免許取得助成事業を行います。					
					

事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
障がい者(児)が社会参加の促進に必要となる事業(障がい者タクシー券交付事業、移動支援事業、自動車改造助成事業、自動車運転免許取得助成事業)を適切に実施します。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
タクシー券交付件数1,383件、移動支援事業利用時間数9,590時間、自動車改造助成件数2件、自動車運転免許取得助成件数1件(平成21年度)	目標	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします
	実績	タクシー1,458件 自動車改造1件 運転免許0件	タクシー1,488件 移動支援事業12,061時間 自動車改造1件 運転免許0件	タクシー1,473件 移動支援事業13,169時間 自動車改造0件 運転免許1件	タクシー1,585件 移動支援事業13,092時間 自動車改造0件 運転免許0件	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の方の外出を支援し社会参加を促進するため、タクシー利用券の交付・自動車改造費助成・運転免許取得助成及び移動支援事業を行いました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		ほぼ達成できた(目標の80%~100%)				
<ul style="list-style-type: none"> タクシー利用券の交付については、平成23年度以降は1,400件を超え障がい者の方の社会参加の促進に寄与しています。 自動車改造費助成・運転免許取得助成についても助成件数は年間を通じて申請が無い年もありますが、制度として完備することが、施策を必要とする障がい者の方の社会参加促進に重要な役割を果たしていると考えています。また、移動支援事業もニーズが高く、対応できるヘルパーの養成が求められています。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> タクシー利用券については、障害者総合支援法の理念である3障がい一元化を受けて、平成26年度から精神障がい者を交付対象に加えるよう制度を見直しました。今後も適切な交付基準・交付対象についての検証が必要です。 社会経済情勢の影響から地域路線バス範囲縮小とはっぴいバス導入に伴い、就労先や通院先への行程が複雑になったこともありタクシーを利用し、外出せざるをえない状況がありタクシー利用の機会が増えると予測されます。 移動支援事業についても支給対象とする範囲や支給量について基準の明確化等事業の整理に努める必要があります。社会情勢の変化や障がい者の方のニーズの把握に努め、より適切な制度の在り方を今後も検討していきます。 						

政策4 障がい者(児)福祉の推進

施策2 障がい者(児)の社会参加の促進

事務事業の概要					
事務事業名称				重点テーマ	担当課
障がい者自立活動等支援事業				だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進	障がい福祉課
予算科目		決算額(円)			
会計	款	項	目	1,233,132	
一般	3	1	10		
障がい者スポーツフェスティバル					
目的					
障がい者の自立や社会参加を促進します。					
内容					
障がい者の参加を目的とする教室や講座の開催などを行った当事者団体に事業費を補助します。					



事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
障がい者の社会参加のきっかけを増やすため、障がい者に対する各種事業や教室などの開催を支援します。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
開催事業4事業、延べ参加者数551人(平成21年度)	目標	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします	上記内容を目標とします
	実績	6事業 延べ692人	6事業 延べ1,219人	6事業 延べ949人	6事業 延べ926人	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 「きこえの教室」は月に1回、計12回実施し、コミュニケーション学習・交流会を7回、お話・体操を4回、地域の社会資源見学を1回行いました。 広報に毎月掲載し、対象者約80名へ毎月郵送・FAXで告知しました。 ※「きこえの教室」では、きこえに不自由を感じている方やその家族などを対象に、身体障害者手帳の有無に関わらず、福祉制度や補聴器の使い方、手話の学習などを行っています。 10月19日に障がい者スポーツフェスティバルを長岡京市身体障がい者団体連合会主催で昨年に引き続き参加者約200名の参加があり、市民や事業所の方々にも定着しつつあります。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		達成できた(目標の100%以上)				
<ul style="list-style-type: none"> 「きこえの教室」には情報保障支援者を含めて延べ211人の参加がありました。補聴器のことなど聴覚障がい者の生活に密着した題材では、月平均の約2倍の参加人数になります。 障がい者スポーツフェスティバルには200人の参加がありました。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> 「きこえの教室」については、参加者の増加と情報保障用機器使用により会場が狭くなっており、適切な規模の会場の確保が必要です。 障がい者スポーツフェスティバルについては、参加者の高齢化が進んでいます。障がい者、障がい者スポーツについての啓発を考えると、より多くの人に周知して参加していただくことが大切かと思われまます。より多くの人々の参加を促すため新たな障がい福祉サービス事業所や地域住民の方へのPRを行います。 						

政策4 障がい者(児)福祉の推進

施策2 障がい者(児)の社会参加の促進

事務事業の概要					
事務事業名称				重点テーマ	担当課
障がい者雇用・就労促進事業				誰もが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進	障がい福祉課
予算科目		決算額(円)			
会計	款	項	目	900,000	
一般	3	1	10		
目的					
障がい者の就労の場を確保するとともに、市民の障がい者に対する理解を高めます。					
内容					
障がい者の就労に対する理解を深めるための事業を実施します。					



事務事業の目標と成果						
目標指標と実績						
多くの障がい者に就労機会が得られるよう、就労に関する啓発を実施します。						
現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
就労啓発事業(マッサージ体験会)開催数3回、参加者数160人(平成22年度見込み)、雇用による就労訓練実施実人数5人、実習訓練実施者数4人(平成21年度)	目標	就労啓発事業(マッサージ体験会)開催数3回、参加者数170人、雇用による就労訓練実施実人数5人、実習訓練実施者数5人	就労啓発事業(マッサージ体験会)開催数3回、研修会1回、参加者数170人	就労啓発事業(マッサージ体験会)開催数3回、研修会1回、参加者数175人	就労啓発事業(マッサージ体験会)開催数3回、研修会1回、参加者数175人	就労啓発事業(マッサージ体験会)開催数3回、研修会1回、参加者数180人
	実績	就労啓発事業(マッサージ体験会)開催数3回、研修会1回、参加者数168人	就労啓発事業(マッサージ体験会)開催数3回、研修会1回、参加者数173人	就労啓発事業(マッサージ体験会)開催数3回、研修会1回、参加者数175人	就労啓発事業(マッサージ体験会)開催数6回、研修会1回、参加者数181人	
平成26年度の事業内容						
<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の就労に対する理解を深めるとともに、視覚障がい者の就労機会の創出をはかるため、マッサージ体験会を6回実施し、うち2回は長岡京市に工場を構える企業で実施しました。 視覚障がい者の技術向上のため、技能研修会を実施しました。 市役所本庁舎内で毎週金曜日に市内事業所のほっとはあと製品を販売するほっこりんぐ事業を継続して行いました。 						
平成26年度の達成状況						
年度目標の達成状況		達成できた(目標の100%以上)				
<ul style="list-style-type: none"> マッサージ体験会は6回合計で施術者延べ41名、マッサージ体験者181名となり、体験をきっかけに施術を受けた人は5名でした。 ほっとはあと製品の販売やサービスを提供するほっこりんぐ事業は平成26年度から「おいでよ♪」「おでかけ@」「おまかせ!!」の3つの形態で運営しました。 						
課題と今後の対応						
<ul style="list-style-type: none"> マッサージ体験者が体験会をきっかけに施術を受ける動機付けが課題です。乙訓障害者事業協会と視覚障害者協会と連携し、開催場所や宣伝方法を再検討するほか、法人を対象とした事業などを検討していきます。 						

政策4 障がい者(児)福祉の推進

施策2 障がい者(児)の社会参加の促進

事務事業の概要					
事務事業名称				重点テーマ	担当課
オープンラウンジ管理運営事業				だれもが安心していきいきと暮らせる「健康・福祉」の推進	障がい福祉課
予算科目			決算額(円)		
会計	款	項	目	1,335,574	
一般	3	1	9		
目的					
在宅の障がい者に対する実習訓練及び就労支援を図ります。					
内容					
バンビオ1番館において、障がい者が就労に向けて訓練できるオープンラウンジ「カフェ エポカ」を運営します。					



事務事業の目標と成果

目標指標と実績

障がい者の開設以来の雇用による就労訓練及び実習訓練経験者数を増加させます。

現 状 (計画策定時)	年度	23	24	25	26	27
雇用による就労訓練者 累計15人 実習訓練者 累計8人 (平成21年度)	目標	雇用による就労訓練者 累計15人 実習訓練 累計13人	就労訓練15人 実習訓練15人	就労訓練16人 実習訓練17人	就労訓練16人 実習訓練19人	就労訓練17人 実習訓練21人
	実績	就労訓練17人 実習訓練12人	就労訓練18人 実習訓練13人	就労訓練18人 実習訓練17人	就労訓練19人 実習訓練20人	

平成26年度の事業内容

- ・特定非営利活動法人乙訓障害者事業協会を指定管理者とし、オープンラウンジの管理運営と喫茶運営による障がい者の就労支援と実施訓練を行いました。
- ・エポカ開設以来の雇用による就労訓練数は19人、実習訓練経験者数は20人になりました。

平成26年度の達成状況

年度目標の達成状況 **達成できた(目標の100%以上)**

- ・平成17年のバンビオ開館以来、特定非営利活動法人乙訓障害者事業協会を指定管理者とし、オープンラウンジの管理運営と喫茶運営による障がい者の就労支援と実施訓練を行っています。
- ・専門性の高い法人を指定管理者とすることで、個人の特性に合わせたジョブパートナーによる支援や福祉施設との連携の下に、障がい者の就労継続及び一般就労に繋げています。

課題と今後の対応

- ・今後エポカで新たに障がい者を雇用し、実習を受け入れるためには、現在エポカで雇用している人に一般就労していただく必要があります。そのためには現在雇用している障がい者がオープンラウンジで得た経験や知識を活かして働ける場所を考えていく必要があります。
- ・職業相談所や就労支援センターなど関係機関との連携強化に努め、障がい者の一般就労先の確保に向けた取り組みを継続します。